○林委員長　次に、神田警察通り関連についてです。
　一応、読み上げましょうか。
　送付６－３、神田警察通りⅡ期工事の一時中断を求める陳情書、送付６－９、神田警察通りⅡ期工事に関する陳情、送付６－１０、神田警察通りⅡ期工事の一時中断を求める陳情書、送付６－１１、神田警察通りⅡ期工事の一時中断を求める陳情書、送付６－１４、神田警察通り道路整備工事、２期工事の中断と整備内容の変更を求める陳情書、送付６－１５、神田警察署通りの街路樹を守る会のメンバーに対する仮処分の申し立て件についての陳情、送付６－２３、異議申し立て中の神田警察通りイチョウ伐採についての陳情書、送付６－２５、千代田区「道路の移動等円滑化の基準」の歩道の有効幅員について、東京都と同様、附則に「やむを得ない場合」の経過措置を設けることを求める陳情、送付６－２９、神田警察通り沿道整備推進協議会の委員を多様性と男女共同参画の視点から早急に見直すことを求める陳情、送付６－３３、自転車道と歩道拡幅工事について４期、５期を早期に開始して下さい、送付６－４１、神田警察通りの街路樹に関わる経緯の再整理と代替案を提案する陳情と、１１件で、いずれも令和６年に入ってからの陳情書でございます。関連するため、一括で審査することとしてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長　はい。ありがとうございます。
　なお、前回も申し上げましたが、送付６－１４の陳情につきましては、委員のみ陳情者名が分かる文書です。また、６－１５の陳情書に添付の意見書は委員のみとなっております。委員の皆様におかれましては、２点につきまして、取扱いに十分ご注意を願います。
　それでは、執行機関から情報提供ありましたら、どうぞ。
○須貝基盤整備計画担当課長　神田警察通りにつきまして、資料に基づき、説明させていただきます。環ま０１、神田警察通りの道路線形についてという資料をご確認ください。
　項番１、道路線形確定の経緯でございます。平成２３年９月に第１回の協議会が開催されました。令和２年２月に第１６回の協議会が開催され、参考資料１の道路線形について合意を得て、確定しております。また、令和３年４月には、道路線形について、交通管理者との協議が終了しております。そして、令和３年第３回定例会では、神田警察通りⅡ期工事契約議案をご議決いただいております。令和５年１２月に第２１回の協議会が開催され、令和８年の沿道における福祉施設の整備に伴い、Ⅱ期区間及びⅢ期以降の早急な整備を求められております。また、令和６年第１回定例会では、Ⅱ期工事の補正予算及び契約変更議案をご議決いただいております。
　次に、項番２の今後の取組です。Ⅱ期工事については、議決されている契約内容にのっとり、工事を進めてまいります。残りの区間については、協議会で合意を得て、交通管理者との協議が終了している当初計画の線形にのっとり、工事を発注するために必要な設計の業務委託を、７年度に実施予定でございます。
　続いて、口頭になりますが、前回の委員会におきまして、小枝委員より、現地看板について幾つかご質問がありましたので、ご報告いたします。
　設置理由ですけども、神田警察通りの工事に反対する方々が記者会見を行うとの情報がありました。これに関して、マスコミなどからの問合せがあった場合に備えて、会見が行われる前に、区のスタンスをホームページへ掲載するとともに、現地にも説明板を設置い

たしました。情報を得た後、庁内で、適宜、打合せを行い、掲示内容を確認し、現地の看板設置を行いました。作成及び設置については、全て自前で行いました。説明文を作成し、厚紙に印字して掲示する板ですね、板に貼り付け、設置したものでございます。
　説明は以上でございます。
○林委員長　はい。それでは、陳情審査に入っているんで。（発言する者あり）えっ。いいですか。
　どうぞ。
○小枝委員　資料１の説明をしたんですよね。
○林委員長　はい。
○小枝委員　資料１のほうで確認したいんですけれども、この道路線形のことなんですね。前回、平成２４年から約９,０００万、こうした作業にコンサル料を払ってきたと思うんですけど、線形って、道路だから線形が要るんだと思うんですけど、デザイン料というのかな、まち並みをつくる絵を描くデザイン料というのは、ここの中に含まれていないんですか。
○須貝基盤整備計画担当課長　この説明をしていく中で、パース等は作っておりますが、この線形という形の中で、それは、もうデザイン料というよりは、これを作っていく業務という形になります。
○小枝委員　私、この資料を求めたのは、いや、ここで、Ⅴ期分全部含めて、線形をつくっちゃったんで、もう下がれないんですと、変えられないんですよ、Ⅴ期分までというふうな話になっていて、今まではそうじゃなかったんですね。Ⅱ期まではデザインしてしまったので、やらせてください。Ⅲ期以降はみんなで協議しますと言っていたんですよ。話が変わってきているので、どこで、全部もうイチョウを切らないとデザインできないようにしちゃったんですか。どこなんですか。
○須貝基盤整備計画担当課長　この第１６回までの間で、全体の道路線形というのは……
○小枝委員　「まで」じゃ、分からないですよ。どこですか。
○須貝基盤整備計画担当課長　第１６回。令和２年２月。
○小枝委員　それはいつですか。
○須貝基盤整備計画担当課長　令和２年２月です。それまでの間で、協議会においても、いろいろと議論をしてきた中で、最終的に、ここで、全体の道路線形をお示しして、ご意見を頂いて、そして、線形が決定したということでございます。
○小枝委員　全然分からないんですよ。何で、要するに、令和元年度予算ですよね。令和元年度予算で、第１６回協議会で決めた線形があるので、その年で言うと、１,２２９万、１,２３０万の支出をしたと。でも、交通量調査やアンケート調査も入っているから、別にこれにかかった――じゃあ、その線形にかかった費用って、幾らなんですか。
○林委員長　ちょっと予算とか決算っぽくなりましたけれども、分かりますか、今すぐ手元に。
　どうぞ。担当課長。
　いや、分からなければ、手元にありませんで。そうか、パソコンがあるから、見れるんだ。いい面、悪い面。
　どうする。放送中ですよ。放送中。放送中。

　答えれますか。
○須貝基盤整備計画担当課長　はい。１１月２９日に資料をお出ししたと思うんですけども、そのときの予算ですね、ちょっと、今、すみません、手元に……
○小枝委員　はい。委員長。
○林委員長　あ、もう一回。すぐ……
○須貝基盤整備計画担当課長　これまでに、どのところでというところはないんですけども、ここまでずっと積み上げてきた中で、協議をしながらできてきたものなので、この図、ここで今回お示ししている参考資料のこの図面が幾らでできたかというところは、ちょっとお答えしづらいというところでございます。
○林委員長　しづらい。
　小枝委員。
○小枝委員　詰めるためにやっているんじゃないので、要は、いいまちをつくろうと思ってやっているんでしょうということなんですよ。いいまちをつくりたくて、デザイン料をこういうふうに予算組みして、こういう仕事をしてもらっているんでしょうということなんですよ。そこにかかった費用が全部で１,３００万だと年間でするならば、その線形にかかる費用というのは、恐らく、その半分とかなんだと思うんですよね。以下だと思うんですよね。
　結局、警備員とか、そういう仮処分とかに投入している費用のほうがよっぽど高くなっちゃって、今は、年間１,０００万のデザイン料を持っているのに、デザインしないで、警備員を雇っているわけですよ。そういうやり方だと、何というんですかね、いいまちをつくろうというふうになってこないと思うんですよ。このコンサル会社というのは、デザインできる会社なんですよね。つまり、模型も作れれば、絵も描ける会社なんですよね。そういうことをやるためのまちづくりなんじゃないですか。
　土木って、やっぱり土木過ぎちゃって、日本は、そういう業種が分かれ過ぎているんだけど、海外では、建築も、土木も、都市計画も一緒で、要するに、デザインをするんですよね。で、この間出してくださった資料なんかの大阪とか他の地域では、道路でもデザインをしているんですよね。担当課長なんかの話を聞くと、確かに私は土木の担当なんですけれどもと言って、でも、楽しそうにデザインをやっているんですよ、こんなことになっちゃってと言いながら。
　やっぱり時代は変わっていて、線をつくるんじゃなくて、描いていくというのかな、空間を描いていくという、そういうふうになってきているんですよね。だから、これまで素材をつくってきたということは、それはそれで努力されたんだと思いますけれども、それをもっとよりよいように、この２２メートルの空間がより豊かなものになるように、デザインをしていけばいいんじゃないんですかね。
○須貝基盤整備計画担当課長　小枝委員のおっしゃること、ごもっともだと思うんですけども、この神田警察通りにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、協議会において、道路線形も決まっておりますし、特に、Ⅱ期については、もう議案も議決されております。そういうことで、そこのところについては早く進めていきたいというふうに考えてございます。
○小枝委員　同じことは繰り返しませんが、今、Ⅱ期と言ったから、Ⅲ期以降はまだ協議

中ということですよね、これから。
○須貝基盤整備計画担当課長　先ほどもご説明しましたとおり、第１６回の協議会で、道路線形、道路の形については決定しております。その後、警察との、交通管理者との協議も終了しているということで、それについても、当初の計画どおり、全体の線形に沿って進めていきたいと考えてございます。
○小枝委員　委員長、いいですか。
○林委員長　関連もあるんですけど、いいですか。
○小枝委員　どうぞ。
○林委員長　はい。副委員長。
○春山副委員長　小枝委員の関連になるんですけれども、この神田警察通りは、もう議決もしているというところで、このデザインで行くというふうには、私自身は理解をしていますが、小枝委員ご指摘があったように、やっぱり、この道路だけじゃなく、隣接する空間との整合性も含めたまちのデザインというのは、ちゃんとこれからつくっていくべきだと思います。学士会館のところのここの線形のところは、本当に学士会館の再開発とか建て替えの絵とこの道路の形がふさわしいのかとかという議論が、ちゃんと、道路と建て替えのところ、どういう議論がされているのかとかというところをちょっと確認させていただいてもいいですか。道路は道路なのか、道路と隣接する区道廃道になる空地は、どういうふうに、どういう状態のデザインをしていくのかというのは、どういうような協議がされているのでしょうか。
○須貝基盤整備計画担当課長　Ⅱ期工事の学士会館のところにつきましては、Ⅱ期工事のところで、もう道路の形というのは決まっているんですけども、学士会館の開発ですね、そちらのほうは、道路の形を踏まえて、当然、まちづくりの担当のほうと協議をしながらやっているということでございます。
○林委員長　どうぞ、副委員長。
　区道がなくなっちゃっている……
○春山副委員長　逆で、やっぱり、まちがどういうデザインであるかということをきちんとつくった上で、道路線形をどうしていくのか、そこの空地はどうしていくのかということは、やっぱりちゃんと今後しかないと思うんですけれども、まちづくりの進め方というのを考え直す時期ではないかなと思うんですが、その辺りはどうお考えでしょうか。
○林委員長　どなたになるのか。まあ、言わんとしているのは、１１月、昨年の２９日の資料で、参考資料になっていますが、学士会館の間の区道を廃道しているわけなんで、当然、ここだけ歩道がない状態には普通に考えたらならんだろうなと。要は、現在進行形で、民間の私有地のほうが変更になっているのはやむを得ないですけど、区道が変わっちゃっているんで、廃道する形になっているので……
○春山副委員長　ここは、逆にどうなるんですか、ここ。
○林委員長　うん。説明を、ちょっとしていただいたほうがよろしいのかなと。８００何号線でしたっけ。五百七十何号線でしたっけ、区道廃道の。３００か。（「８３０」と呼ぶ者あり）八百三十何号線。１２月に議決した区道のところは、どういうふうに、歩道とかとか……
○春山副委員長　ここ、どういうデザインになるの。

○林委員長　デザインになる予定なんですかという。
　担当課長。
○須貝基盤整備計画担当課長　ここの線形につきましては、もう既に議決されているものですから、これは、この形で、まずは工事は進んでまいります。
○春山副委員長　えっ。
○須貝基盤整備計画担当課長　それで、ここの部分、開発等の進み具合によって、そこのところを工事するかどうかというのはあると思いますけども、形としては、ここは道路がなくなりますので、ここをつなげていく、まあ、参考資料１の１枚目の白山通り、下の部分ですね、白山通りのところから次の交差点、神田税務署までの間のこの１本、この廃道されるところ、そこの部分につきましては、道がなくなりますので、こういう形ではなくて、ここがつながるような形に将来的にはなるということでございます。
○林委員長　いろいろお立場があって、譲れないラインもあるんでしょうけれども、道路がなくなるところに、一応、横断歩道を描いて、その後、歩道にするという理解でよろしいですかね、このまま１回つくるということは。警察との協議もやらなくちゃいけないでしょうけど、議決しちゃった後なんで、資料が出てくると、ちょっとこちらとしても……
○春山副委員長　これでいいのか。
○林委員長　これでいいのか。ボンボン、いやいや、バカボンじゃないんですけど、まち場の人の積み上げはよく分かりました、これまでの経緯・経過で。ただ、まち場の人も、まさか区道が廃道になるというのは、令和２年の２月の第１６回のときは知る由もないわけですよね。私たちも分からなかった。計画はあっても、実際、廃道できるのかというのはいいんですけど、廃道がもう決定した後なんで、ここの取扱い、資料２－２の下の部分の学士会館の区道のところだけ、このまま行くと言われるよりも、何か考えられているんだったら、どうぞ。
○神原環境まちづくり総務課長　区道の廃道のことでございますので、私のほうからお答えさせていただきます。
　昨年の１２月３日にご議決いただきまして、特別区道の路線廃止ということで、８３６号を廃止してございます。今、委員長からご指摘あったとおり、この工事を議決した時点では、廃道といったものはまだ決定していない状況でございますので、今、図面のとおり、歩道が切れているような設計になってございます。その後、廃道がございまして、今時点では、事業者のほうの工事が竣工した段階で、歩道をつなぐ工事をするというような予定にはなってございますが、同じところの工事をまたさらにやるというようなところも効率的ではございませんので、ちょっと、こういったご議論を踏まえまして、一度、検討のほうをさせていただけたらなというふうに思っております。
○林委員長　そうですよね。区有地の広場というのも東南側にできるわけですから、せっかくの区有地と道路の連続性とかなんとかというのも含めて、考えられたほうがよろしいのかなと。
　どれぐらいなんですか、ちなみに、こういうのって。要は、もし、仮に議決して、そのまま工事が進捗していれば、学士会館の区道が廃道する前に歩道ができていたわけですよね。だから、この計画でよかったんだけれども、実際、変更するとなると、庁内の全体調整として、どういう感じで行けるのかな。このまま工事するというのは、かなり無駄なん

じゃないかと言われる指摘は苦しいんで、多少の裁量権というのはあるんですかね。行政のほうで、広場の一体性、一体利用的な歩道ですとか、横断歩道を引かないように、歩道の連続工事とか、お金もかかってくると思うんで。
○神原環境まちづくり総務課長　ちょっと契約変更の手続といったものが出てくるのかなというふうに考えております。あと、加えまして、道路の線形協議も行っていますので、そこについて、交通管理者との再協議といいますか、そういった確認というものも必要なのかというようなところも出てくると思います。
　いずれにしましても、工事の契約変更の中で、そういった歩道をつなぐようなことを計画した上で、予算上、どれぐらいの増減があるかといったものも精査が必要かなというふうには考えております。
○林委員長　あんまり質問してもあれなんですが、併せて、これまでずっと沿道協議会の皆さんのご意見を踏まえてといった、これは、もし、仮に歩道の連続性する場合には、もう一度開かなくてはいけない、それとも、行政の裁量で、事案が変わったんで、区道が廃道になったんでという裁量になっているのかというのを、僕らも賛成しちゃった後なんで、区道廃道の。そのまま行くと、かなりなってしまうんで、ちょっとそこのやり取りのところだけ、順番だけ、庁内の手続だけどうなんだろう。
○碇谷神田地域まちづくり担当課長　協議会のことですので、私のほうからお答えさせていただきます。
　今のような、今回の学士会館の区道廃道された部分の警察通り側の取付け変更をどうしていくかという部分については、いわゆる、大きな線形が大幅に変わるわけではないですが、設計変更には該当して、契約上はそういった手続がなされるのかもしれませんけども、協議会において、ここについて、ここの幅員を、線形をどうしていくか、大きく変えていくような話ではなかろうかと思いますので、今のこの段階で、こういったもので、協議会にお諮りするということはないのかなと。最終的な報告、こういう形で処理がなされましたという報告にはなろうかと思いますけども、そういうふうに認識しております。
○林委員長　はい。小枝委員。
　木の位置とか、駐車場の……
○小枝委員　今の件は分かりましたけれども、今、新年会シーズンで、いろんな方に会えるわけですよ。デベロッパーの方にも会えるわけですよね。あと、どことは言いませんけれども、名刺交換しながらお話をするチャンスがあって、やっぱり非常に悩んでいらっしゃる、道路に。千代田区の道路行政は、非常に、言い方は悪いかもしれないけれども、やっぱり遅れているというんですよ。デザインをするという気がない。果たして御堂筋を見に行ったことがあるんだろうかって。そういうやっぱり悩みを持っているのは、住民だけじゃないんですね。少し古いんです。古い。だから、研修する暇もなく、職員数も少ないですから、本当に視察に行っている暇もなく、大変だと思うんです。でも、どんどん、やっぱり、そういう時間を使って、お金も公費も使って、もう道路空間というのはデザインの時代なんだと、空間デザイン。残念ながら、これ、１０年前の計画だから、決めちゃった。それに対して、現状変更に対する住民からの異議があることについては、千代田区の行政は本当に偉いみたいなところがあるから、盾突くと、もう非常に怒るというところがありますね。でも、やっぱり時代は変わっちゃっているわけだから、もう少し、そこのと

ころを、いろんな視野を研修して広めて、より住民が未来に向かって幸せになるような、そういうデザイン料を使ってもらいたいんですよ。そうしないと、後ろにしか向かないというか、悩んでいるのは住民だけじゃない。デベロッパーさんも悩んでいるんですよ。だから、やっぱり一緒にまちづくりしたいんでしょうというところを、ちょっと考えてもらいたいです。

　今日はもう時間がないので、私自身が、その辺にさせていただきますけども、ぜひ考えていただきたい。よろしくお願いします。

○藤本環境まちづくり部長　今ご提案いただきました道路行政についてですけれども、おっしゃるとおり、道路の、道路行政、いろいろやっぱり技術も日進月歩ですし、時代も環境だったり、持続可能性だったり、そういった様々なことを考慮しなきゃいけない。それに、技術もＡＩだったり、ＤＸだったりとか、そういったのを加味しながら行くことが必要だと思っていますので、今後は、そういった職員の人材育成なども必要ですし、そういうことを踏まえながら、今後、道路行政しっかりとやって、区民の期待に応えていきたいというふうに考えております。

○林委員長　よろしいですかね。

○小枝委員　はい。

○林委員長　では、副委員長の質問の中であったように、ちょっと学士会館のところの取扱いの、どういう考え方でやっていくのかというのを、予算との関係もあるでしょうから、執行機関にそれをお願いしながら、継続の取扱いをさせていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長　はい。ありがとうございます。

　それでは、神田警察通り関連の陳情につきましては、継続の取扱いとさせていただきます。